

## 中学生の給食費無償化に伴う総合計画基本計画事業の変更について

市内の子育て世帯への幅広い支援施策の一環として、令和8年度から中学校及び義務教育学校後期課程等（公立・私立問わず）に在籍する、市内在住の生徒の給食費を無償化することに伴い、第8次多治見市総合計画基本計画事業を、次のとおり変更する。

### 1. 変更内容

政策の柱	子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり		
施策	施策2 出産前からの切れ目のない支援		
基本計画事業		内容	担当課
	変更前	④給食費無償化を検討し、実施します	食育推進課 子ども支援課
	変更後	④中学生の給食費を無償化します	食育推進課

### 2. 目的

- (1) 塾や部活動など、家計負担が増加し、学校徴収金も増額する時期の子を持つ世帯への支援
- (2) 養育する子の人数に関わらず、子育てをする全ての世帯への支援

### 3 事業費等

給食物資の高騰に伴い、令和7年度からの中学校給食費は、**1食/360円**（現行金額+40円）

中学校生徒数 ※令和6年当初	2,545人（うち私立中学生 171人） ※要保護・準要保護対象 226人除く	
年間事業費 ※給食提供日数 205日で計算	公立中学生	私立中学生
	175,202千円	12,620千円
	合計 187,822千円	
対象者1人当たりの年間支援額	73,800円 (360円×205日)	

※今後の国の動向を注視し、補助制度などの支援があれば活用する。

### 4 給食の提供を受けている公立中学校に在籍する生徒以外への対応

生徒の状況	対応内容
① 多治見市立中学校に在籍し、食物アレルギー等の諸事情により給食停止届を提出し、給食の提供を受けてない	多治見市給食費相当額を補助 (360円/食)
② 給食がない市内の私立中学校に在籍	
③ 給食がない市外の中学校(公立・私立・特別支援学校含む)に在籍	
④ 給食がある市外の中学校(公立・私立・特別支援学校含む)に在籍	学校給食費実費額を補助 (多治見市給食費相当額が上限)

※市外からの越境通学者は、市内在住でないため対象外